

議事要旨(6) 負債と資本の区分に関するワーキング・グループにおける検討状況について

板橋専門研究員より、2007年11月に公表されたFASBの予備的見解「資本の特徴を有する金融商品」の概要及び予備的見解で求められている質問項目に対するコメント案について、ワーキング・グループでの検討状況の説明がなされた。説明の後、委員から次のような発言があった。

(コメント案について)

- ・ コメントの全体的な方向性として、基本的所有アプローチを全面的に支持するという記載にならないよう、記載の仕方に配慮する必要がある。

(優先株式について)

- ・ 基本的所有アプローチは、複雑な金融商品に適用するツールとしてはよいかもしれないが、優先株式のように根本的な取扱い自体まで変わることには問題がある。また EPS に与える影響も大きいと思われる。
- ・ 優先株式であっても残余持分の分配請求権を有するものもある。最劣後に限定し議論を進めていることがよいのかどうか疑問である。

→ この点、事務局側からは、優先株式を含めた無期限商品については FASB 側でも議論の途中の段階では資本に分類するとしていた経緯もあり、今後検討する必要がある論点であるため、明確にはコメントを行わず、法的観点からの記載に留める方針であるとの回答がなされた。

(概念フレームワークとの関係について)

- ・ 予備的見解は、現行の概念フレームワークを前提にした議論であるのか、それとも概念フレームワークの改訂を前提にした議論であるのかどうか。
- ・ IASB が 2006 年に公表した概念フレームワークのディスカッション・ペーパーの財務諸表の目的では、資本主理論ではなく、企業主体論が強調され、負債と資本がいかに同じ「請求権 (claim)」に基づくものであるのかという観点から議論が進められ、むしろ負債と資本の区分が不要との議論にも聞こえる。IASB の議論の方向性が分からない。

→ この点、事務局側からは、予備的見解は FASB から公表されているものであり、IASB はこの検討に加わっていないが、修正共同プロジェクトとして今後は FASB と IASB 双方で協力してプロジェクトを進めていくこととなるため、概念フレームワ

ークとの相互作用も念頭に置かれていくものと考えられるとの回答がなされた。
また、コメント案にも記載をしているが、我々からも両プロジェクト間の相互の
調整を図ることを要望していくとの回答がなされた。

以 上